



ホットな
福祉情報誌

社会福祉法人
福島県社会福祉協議会



はあとふる ふくしま

2019

1

January



「はあとふる・ふくしま」の作成経費の一部として、共同募金配分金および特別賛助会員の寄付金を使用させていただいております。

目の不自由な方のために「はあとふる ふくしま」は音訳版及び点訳版を作成しています。

特集

社会資源としての介護支援専門員の 現状と課題



今月の
表紙



「ワイン醸造」という就労支援の新分野へチャレンジ!

いわきワイナリーでは、就労支援施設B型の事業所として、ぶどうの栽培から醸造までを利用者が行っています。自然に囲まれた農園でおいしいワインを作ろうと、毎日懸命に取り組んでいます。(詳しくは6ページで紹介)

お知らせ

第88回 全国民生委員児童委員大会 福島大会開催!

2019年10月17日(木)・18日(金)
ビッグパレットふくしま(郡山市)



社会資源としての 介護支援専門員の現状と課題

～地域における役割と、今後求められるもの～

2025年には、団塊の世代が75歳以上になり高齢化が急速に進行していく中で、住み慣れた地域で暮らし続けたいと考える人は多く、地域全体で支えていくシステムの整備が進められています。そのような中、介護支援専門員（ケアマネジャー：以下ケアマネ）の活躍はさらに必要とされています。今回はケアマネを取り巻く現状やこれからの役割について探ります。

表1 ケアマネの受験資格

平成29年度まで	変更なし	平成30年度以降
国家資格等に基づく業務経験5年 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、栄養士（管理栄養士）、技師装具士、言語聴覚士、歯科衛生士、視能力訓練士、柔道整復師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士 ※資格を保有し、かつ各資格の業務に5年以上従事した者		国家資格等に基づく業務経験5年 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、栄養士（管理栄養士）、技師装具士、言語聴覚士、歯科衛生士、視能力訓練士、柔道整復師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士 ※資格を保有し、かつ各資格の業務に5年以上従事した者
相談援助業務経験5年 介護施設などで相談援助業務に5年間従事する者（生活指導員、ケースワーカー、生活相談員等）		相談援助業務経験5年 ●生活相談員 ●支援相談員 ●相談支援専門員 ●主任相談支援員 など
介護資格＋介護等業務経験5年 介護職員初任者研修（ホームヘルパー2級）等の資格を保有していて、5年間介護等の業務に従事した方		対象外
介護業務経験10年（無資格可） 10年間介護等の業務に従事した方		対象外

介護が必要な人と、福祉・医療・保健サービスをつなぐ

平成12年に始まった介護保険制度に基づく公的資格「介護支援専門員（ケアマネジャー）」はその誕生から20年が経過し、活動の内容やニーズも変わってきました。

ケアマネは、介護を必要とする人の

生活の質の維持・向上を目指す観点からケアプランを作成し、適切な介護サービスが受けられるよう支援します。何を目的に、どんな内容を盛り込んで作成するのか、利用者一人ひとりの現在の状況を踏まえ、その人が望むその人らしい生活をしていくための、いわば『設計図作り』が大きな役割と言えるでしょう。

受験資格の見直しで 介護職員の要件が変更

ケアマネは各都道府県が認定する公的資格で、5年以上の実務経験を積んだ後、介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、さらに介護支援専門員実務研修を修了後、県から介護支援専門員証が交付されて初めて、ケアプランの作成が可能になります。

今年度からケアマネの受験資格が変更になり表1、これまで対象となっていた国家資格を持たない介護等の業務や一部の相談援助業務が対象外になり、また介護職員に関しては、介護福祉士として登録後、5年以上の実務経験が必要になるなど、大きく様変わりしました。また、より質の高い介護を行うための知識や能力を維持するため、5年ごとの更新研修の受講が必須となっています。

介護保険制度開始からおよそ20年が経ち、社会環境や福祉制度、利用できるサービスなども変わってきました。ケアマネは働く場所によって求められる役割が異なります。次ページからは、地域のさまざまな職場で働くケアマネに、現状と課題についてお聞きします。

地域包括支援センターにおける
ケアマネの活動状況

郡山南部地域包括支援センター（郡山市）

いのうえじゅんこ

主任ケアマネジャー 井上淳子さん

（左から2番目）

スタッフの皆さん

地域包括支援センター（以下…包括）は、市町村が設定した区域ごとに設置されている地域の高齢者を支えるワンストップの総合相談窓口です。また、介護予防支援の拠点としても機能しています。

表2

包括は、看護師、社会福祉士、主任ケアマネ（※）等の3つの職種が配置され、それぞれの専門性を活かしたチームでの支援を行っています。

※ケアマネの経験を有する者のうち、必要な研修を修了し、地域のケアマネの支援を行う者。包括には1名以上配置することとなっています。

つながることで
より多くの情報が集まる

郡山南部包括が担当する要援護者等は現在月240件ほど。身体機能の回復や介護度の軽減を目指す介護予防ケアプランの作成を行っています。一方で年齢を重ね、要支援から要介護になる人も多いため、定期的な訪問やサービス事業所との連携により、身体や生活の変化を捉えることが大切です。また、地域で暮らしていた人が施設や病院に入ってから、その人に対する支援が円滑に継続されるためには、居宅介護支援事業所（以下…居宅）や施設のケアマネ、病院との連携がま

すまず重要になると井上さん。

民生委員や町内会、老人会などから包括に寄せられる相談も多く、「中には認知症や障がい、虐待など多くの課題を抱えるケースもあります。状況把握には民生委員などからの情報は不可欠です。課題を抱える人が孤立しないよう、地域で活動する人とのネットワークは重要」と井上さんはいいます。

元氣な地域づくりは
安心して暮らせるまちづくり

ケアマネは、看護師・社会福祉士・介護福祉士など、ベースになる職種によって介護に対する視点が異なる

表2 地域包括支援センターの活動内容

1 介護予防ケアマネジメント

要支援1・2などの認定を受けた人の介護予防ケアプランの作成や支援

2 地域支援の総合相談

高齢者の困りごとに対し、必要なサービスや制度の紹介、支援

3 権利擁護

高齢者に対する成年後見制度の活用や虐待の早期発見など、その人が持つ様々な権利を守る取組み

4 包括的・継続的
ケアマネジメント

地域ケア会議の開催など、地域全体の医療・保険・介護分野の専門家や地域住民のネットワークを構築し、高齢者の課題解決を図る。地域ケアマネの後方支援



ことがあります。地域のケアマネからの相談にも複数のスタッフが関わることで、より利用者の現状に添ったケアプランにつながるとい

います。「利用者の望む暮らしの実現と自立支援をケアプランに注ぎ込むには、利用者がなぜそうなったのか、なぜそう思ったのか、その背景を掘り下げてアセスメント（分析）する必要があります。それには利用者との信頼関係を築くことはもちろん、ケアマネ自身の資質向上も欠かせません」と、主任ケアマネの立場から研鑽と人材育成の大切さを話します。

「支えあいが息づく住み慣れた地域で、高齢者も支援を受けながら元気に住み続けることができます。また住民や高齢者の元気が地域の活性化にもつながります。私たち包括は身近な地域の中での高齢者支援とおして、安心して暮らせるまちづくりのお手伝いもしているのかなと思っています」と地域におけるケアマネの活動意義を話してくれました。

居宅介護支援事業所における ケアマネの活動状況



にじのまち指定居宅介護
支援事業所（福島市）
主任ケアマネジャー
木村ひろみさん

居宅は、在宅で介護を必要とする方が適切に介護サービスを利用できるように支援する事業所です。ケアマネが要介護認定の申請のお手伝いや利用者のケアプランを作成するなど、サービス事業者との橋渡し役となりさまざまな相談に対応しています。

適切なケアプランで 利用者の生活の質を上げる

ケアプランは、利用者の要介護度に基づき介護保険などのサービスを選んで作成しますが、一人ひとりの状態や生活環境が異なるため、画一的なものではありません（表3）。「要介護度が同じでも、老老介護や日中独居など、家

表3 ケアプラン作成の流れ

1 アセスメント（情報収集・分析）

利用者の生活環境や状態を把握するために、聞き取り調査を行います。ケアマネは利用者のできること・できないことを判別し、どう暮らしたいかなどの要望を踏まえた上での最適なケアプランを作成します。

2 サービス担当者会議

アセスメントを通して作成したケアプラン案を元に「サービス担当者会議」を開きます。利用者や家族、生活全体の課題を共通理解し、支援計画などを協議します。

3 ケアプランの決定と 介護サービスの開始

サービス担当者会議での内容を元にケアマネが利用者と家族に最終確認を行い、ケアプランが決定します。その内容によって必要な介護サービスが利用できるようになります。

居宅・包括・医療をはじめ ネットワークの構築が課題

庭環境によって利用者や家族ができることは異なります。必要な自立は促しつつ、適切な介護サービスを利用することその人の生活の質が上がるようにしています。ケアプラン作成に当たっては利用者の話をよく聞き、思いを受け止める必要があります」と木村さんはいます。

介護保険ができたばかりの頃は、必要性を理解してもらえなかったり、他人の世話になることに抵抗がある人

も多かったといえます。しかし20年が経ち、利用者やその家族の介護に対する考え方も変わってきています。一方で、介護を担う家族が問題を抱えているケースも増えていて、「介護保険だけでは支えきれない部分の問題にどう対応していくかが、ケアマネの今後の課題ではないでしょうか」と木村さん。居宅だけでなく包括や医療機関、自治体も含めたネットワークを作っていく必要性を強く感じていると話します。

ケアマネになる前は病院で相談員として働いていたという木村さんですが、「現在の職場では歯科衛生士出身のケ



利用者の話に耳を傾け、思いをくみ取ることが、ケアプラン作りには重要

アマネや医療・介護・相談職など、さまざまな職種出身の人がいることで、自分とは違った面からの意見が出るというメリットもあります。この先AI（人工知能）がケアプランを作る日が来るかもしれませんが、そこに本人、家族の思い、家族支援の考え方をプラスしていけるかが、これからのケアマネにより求められることかもしれません。私たちも、利用者に寄り添うことをもっと深めていく必要があると感じています」と、次世代のケアマネ像を思い描いていました。

県内におけるケアマネの現状と課題、これからの役割などを関係者に伺いました



福島県保健福祉部 介護保険室

室長 花積喜代志さん

保健技師 鈴木志乃さん

地域に目を向ける意識を持つ ケアマネの育成が急務

県内における平成29年度までのケアマネ登録者数は10,044人です。5年ごとに行われる更新などについては、平成25年～29年度で6,432人が更新・新規登録しており、継続して働くケアマネが多いと思われますが、今後は円滑な世代交代が課題となる可能性があります。

平成28年度には研修カリキュラムの変更があり、時間数の増加と、医療や認知症の内容が取り入れられ、より充実した内容となりました。「事例を持ち寄り実践的な演習を中心に行っていますが、演習内容は随時見直ししていく

必要があると感じています」と花積さん。医療との連携やタイムリーな対応が求められるようになり、ケース支援を通じて地域の調整役となることが望まれます。

自分の周りの課題を吸い上げ 提言できる人材を育てる

ケアマネのスキルアップには、人材育成に関わる主任ケアマネの養成が急務。これまで主任研修を受けたのは平成30年度までに1,445人ですが、今年度から居宅の管理者の要件が主任ケアマネに限定となった（2020年度末までは経過措置期間）のに伴い、今後受講者が増えるの見込まれます。

主任ケアマネは地域における中心的役割も求められており、経験の浅いケアマネへのアドバイスや同行型研修なども含まれます。「それぞれの地域で課題も違いため、地域ケア会議などで上がった問題や課題を政策化できる人材となるのが、期待されています」と鈴木さん。地域包括ケアの推進に向け、地域の課題に対して社会資源を使いながら解決していく中核として活躍してもらえよう、ケアマネの資質向上に向けた研修を今後も行っていききたいと話します。



一般社団法人
福島県介護支援専門員協会

会長 千葉喜弘さん

現場を知るケアマネが 利用者の生活を支えてきた

介護に不安を抱える人たちに寄り添い、よりよい介護方法を提案するケアマネ。長年福祉の現場に携わってきた千葉さんは、「ケアマネは誕生して20年と歴史が浅い資格ですが、看護師や介護職員など、利用者の日常を知っている人たちの困っている人をなんとかしてあげたい」という思いが、活動の源になっていると思います」とその活躍ぶりを話します。

その思いが顕著に表れたのは東日本大震災の時で、各市町村にケアマネが中心となった相談支援専門職チームが立ち上がり、何もないところから被災者の生活再建を支援しました。「どういう視点で利用者の生活を支えていくかを考えるのがケアマネに必要なこと。その声を代弁し、いかに利用者側に立ったケアプランを作るかはケア

マネにかかっています」と相談支援機能の重要性を話します。

ケアマネの活動が、地域包括 ケアシステムの基盤に

独居や認知症の高齢者が増えていく中で、介護サービスを利用しながら自立した生活を送るためには、ケアマネが利用者の目線でそのための材料をいくつ見つけられるかが大事です。これまでケアマネがご本人の望む暮らしの実現のために、医療と介護と社会資源の橋渡しをしてきたおかげで、在宅で介護ができてきたと感じていると千葉さん。2世代に渡りつきあいのある家庭もあり、本当に困っている時に支援することで、信頼関係が築けていると話します。

ケアマネが20年間地域の中で頑張ってきたことが、今の地域包括ケアシステムにつながっているという千葉さん。「在宅医療にはケアマネとの連携が必要と感じている開業医も増えており、今後ますます医療連携の必要性が叫ばれていくでしょう」といい、今後は、利用者のための制度改善を行政に働きかけていくことも、ケアマネに求められることではないかと話していました。



1 農園の草むしりもおいしいぶどうを作るためには大切な作業の一つ 2 木の温もりが感じられ、いわきの山々を一望できる「いわきワイナリーガーデンテラス&ショップ」。ワインの購入や試飲のほか、ワインやチーズの飲食もできます 3 9、10月のぶどう収穫の時期には、収穫体験を実施しています。この他にも5～8月に芽かき、誘引、摘芯などの栽培体験を実施しています

「屋外での農作業は障がい者の仕事に向いているのではないか、という理事長の思いと、ワインが好きだったというのがワイナリーの始まるきっかけでした」と話すのはマネージャーの四家麻未さん。農作業の中でも特に、栽培にも醸造にもゆとりと時間がかかるワイン作りは、障がい者の特性に適しているのではないかと考えていたといいます。そんなとき、栃木県の足利市にあるココ・ファーム・ワイナリーで障がい者がワインを製造していることを知り、いわきでもやってみたいと思うように。そこで2007年に広野町で苗を植え、試験栽培を開始しました。雨が多い日

安心して働ける場所を提供して
自立した生活を目指してほしい

認定NPO法人みどりの杜福祉会いわきワイナリー ゆったりとした時間の中でワインとともに 育まれる障がい者自立への道

農作業を通して障がい者に自立した生活を目指してほしいとの思いから生まれた、いわき市初のワイナリー。2018年の7月にはワインの販売や試飲も出来るガーデンテラス&ショップもオープン。障がい者の安心して働ける場所であるとともに、地域活性や交流の拠点としても注目を集めています。



「地域の魅力発信や活性化とともに、賑わい創出の一助になれば」と四家さん

本の気候は湿気に弱いぶどうの栽培に適しているとは言えないため、不安もあったといいます。試験栽培が成功したことを受けて2009年に法人を立ち上げました。

2010年には就労支援センター未来工房を開所し、その開所式でいわき市好間にある醸造所の裏の畑にも苗を植えてぶどうの栽培を始めました。しかし、翌年の東日本大震災により広野町での栽培を断念せざる



ショップに並ぶワインは地下の貯蔵庫で、徹底した温度管理のもと保管されています



をえませんでした。2012年から少しずつぶどうが収穫できるようになり、2013年からは山梨県のワイナリーにぶどうを持ち込み、醸造技術を学びながら委託醸造でワインを作っていました。そんな紆余曲折を経て、2015年、ついに「いわきワイナリー」初醸造の「いわき夢ワイン」が完成。現在は市内3ヶ所の農園で10種類のぶどうの栽培を行い、いわき産の梨を使ったスパークリングワインを含めて25種類のワインを製造、販売しています。また昨年7月にはワインの販売や試飲もできる「いわきワイナリーガーデンテラス&ショップ」をオープン。就労支援の機能だ



3、4月にはぶどうの苗の定植体験「植樹祭」が行われます

おいしいワインになってほしい。その一心で職員もメンバーも毎日一生懸命作業にあたっているといういわきワイナリー。現在、メンバーは30名在籍しており、1日約15名が働いています。メンバーは畑の草むしりから栽培、醸造まで全ての工程に携わっています。「メンバーの特性でもありますが、真面目できちんと丁寧、一度覚えたことは抜けなくやってくれるので安心して任せられます。性格や向き不向きもあるので、考慮しながら作業にあたってもらっています」と四家さん。できる作業が増えたり、仕事を覚えたいと積極的

就労支援や地域活性など ワイナリーは裾野の広い産業

けでなく、観光客の誘致、地域の賑わいや交流の拠点になることを目指しています。

になっていたり、外での作業が多いため身体が丈夫になってきたりと目に見えての変化も感じているといいます。

2015年に完成した夢ワインは、メンバーと一から一緒に作り上げてきた、ワイナリーで初めて醸造したワインということもあり、より感慨深さがあると四家さん。ワイン作りも3年を経た今では、メンバーも手慣れて頼もしく感じることをさえるのだとか。定期的に開催している収穫体験や醸造見学等の各種イベントでは、最初は挨拶するにも緊張していたメンバーが、今では自分から「こんにちは」と話しかけ一生懸命説明をするなど、職員も驚くような場面もあり、良い影響になっていると感じているといいます。また好間地区には観光施設がなかったため、地域の応援もあり、好間地区内で生産された商品をショップに置いたり、収穫感謝祭のときには地区内の飲食店などにも出店してもらったりと地域との交流も生まれています。

「よりおいしいワインを作るため、今後はさらに栽培技術や生産技術を上げていきたいです。いわきの広大な自然に囲まれた土地で自然に触れながら、のんびりとした環境で焦らずに就労支援を続けていけたらと

思っています。また、ワイナリーは就労支援だけではない裾野の広い産業になっていると思います。販売所も畑も醸造所もあり、これからいろいろな仕事が生まれてくるので、メンバー一人ひとりに合った仕事を探して可能性を広げていけたら」と話す四家さん。就労支援施設の機能としても地域交流の拠点としても、さらなる期待が寄せられています。



10月には初めての収穫感謝祭を行いました。ワイン教室を開催したほか、屋外で机を並べてワインを飲んで楽しんでいただくなど、大好評のうちに終了しました





課題解決のために立ち上がった人たちを、直接応援できる 「地域課題解決型募金」の寄付を受付けています

地域には、子どもの貧困や障がい者の生活支援など、様々な課題があふれています。市民レベルでこのような課題の解決に取り組む活動は、県内でも多数展開されていますが、多くの場合、ボランティア団体やNPOは、活動資金の調達に課題を抱えています。

そこで、福島県共同募金会では、課題を解決するために立ち上がった人たちを直接応援するしくみとしてこのプログラムをご用意しました。地域課題の解決に取り組むボランティア団体やNPOの皆様は、自らその必要性を訴えて資金を調達することができ、寄付者の皆様は、エントリーしている以下の3団体から共感する団体を選んで寄付を行い、直接応援することができます。皆様の温かい気持ちを、赤い羽根共同募金にお寄せください。

エントリー団体

No.	所在地	団体・グループ名	活動内容	目標額 (円)
1	福島市	特定非営利活動法人 ビーンズふくしま	貧困等の困難な家庭背景を抱えた子ども・若者に対する支援事業	800,000
2	会津若松市	特定非営利活動法人 Lotus (ロータス)	子育て支援イベント「木練がっこう」開催事業	140,000
3	二本松市	特定非営利活動法人 あだたら青い空	地域の居場所としてのこども食堂「ハラクッチー」運営事業	280,000

寄付方法：郵便局窓口での寄付(専用の払込取扱票を使用)、インターネットからの寄付(クレジットカードのみ)

受付期間：平成31年1月1日から平成31年3月31日まで

*活動の詳細を紹介するチラシは県共同募金会、市町村共同募金委員会、各エントリー団体等にて配付しています(郵便払込取扱票付き)。

*詳細については福島県共同募金会のホームページをご覧ください(チラシのPDFデータもご覧いただけます)。



平成30年度赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金2」 被災地住民支え合い活動助成事業の応募受付終了予定日のお知らせ

被災された県民の皆さんの支え合い、助け合いを支援することを目的に標記助成を実施しておりますが、応募受付を以下の期日をもって終了する予定でありますのでお知らせいたします。

なお、助成を受けた活動は平成31年3月末日までに完了し、完了後1カ月以内に精算報告をしていただきますのでご注意ください。

●応募受付終了予定日

平成31年 **1月31日(木)** **〈期限厳守〉**

※応募受付終了予定日の前であっても、助成原資がなくなり次第受付を終了いたします。



福祉の仕事を目指す皆さんへ
先輩の声を届けます



相談員のお仕事

社会福祉法人 郡山清和救護園
救護施設 郡山せいわ園(郡山市)
八巻 美夏 さん

生活面からのアプローチで
一人ひとりに合った支援を

八巻さんは大学時代に家政科の教員免許を取得しましたが、教職に就く前の社会勉強として福祉の実習に行きました。それが郡山せいわ園でした。「福祉をほとんど知らない私に、職員さんがいろいろ配慮してくださって、『施設の雰囲気があったかいな、アットホームだな』と感じたんです」。大学で習得した衣食住の知識を、利用者さんの生活面で役立てることができるので、自分に向いているのかな、と思い入職しました。

郡山せいわ園は、身体または精神上に障がいがあるために日常生活を営むことが困難な方が入所し、生活

の支援を行う施設です。八巻さんは相談員として入職し、相談業務の他に、利用者さんの食事や入浴の介助、排泄の支援を行い、クラブ活動や園内行事の担当もしてきました。さらに居宅生活訓練支援、中間的就労の支援など、その業務経験は実に幅広く、多岐にわたっています。

「私はもともと福祉を学んでおらず、難しく感じることも多かったのですが、そんな時は先輩に聞いて学びました」。その一方「こういう障がいの方にはこうする」と最初から決めているのではなく、利用者さんとの長いつきあいの中でこの方にはこうした方がいい、という接し方を自然と身に付けられたといいます。「本当に一人ひとりに合った支援が必要なの

自然なコミュニケーションを積み重ねて、笑顔が通う毎日を支えたい

んです」と八巻さんは話します。

日々やりがいを感じ、ともに
楽しむ喜び場をつくりたい

中間的就労の支援で八巻さんは、利用者さんの就労につなげられるよう、園内での作業支援もしています。ひきこもりなどでなかなか外に出るのが難しい方には、まずは家から一歩出る所からの支援です。以前は黙々と作業をするだけだった方が、「今日はあったかいですね」などと声を掛けてくれるようになるなど、一つ階段を上ったな、と感じられた時には、「ああ、良かった」と家に帰ってから思い返します、と笑顔で教えてくれました。

さらに園では、四季にあった様々な催しがあり、地域の方を園に招いたり、園から地域の小学校などの行



園内の新年会。趣向を凝らして様々な出し物があり、参加者の笑顔が広がります

職場の
後輩から

介護福祉士
新田 和枝さん



「気づき」がすごい方です。利用者さんや職場の細かい点に気づいて、取組むべき課題を発信してください。その一方、優しく明るくお茶目なところもある、あったかくて心強い「お姉さん」的な先輩です。

事に招かれたり、といった地域との交流があります。「皆さん、本当に楽しみにされています。私たちも準備の段階からみんなでアクションを上げながら、楽しく取組んでいます」。また、郡山せいわ園では業務の『カイゼン活動』にも取組んでおり、活動発表の全国大会では、最優秀賞を受賞するなど、レベルの高い取組みをしています。『カイゼン』を積み重ね、それを職員みんなで共有することで、より職員が働きやすい、そして利用者さんや地域の方にも『郡山せいわ園って、いいね』と言われる施設にしていけたらいいですね」と八巻さん。その笑顔はとても優しく温かく、輝いていました。



「社会福祉法人経営者協議会青年部会」の活動について

福祉サービス支援課 大山 美奈子

福島県社会福祉法人経営者協議会青年部会は、平成26年6月に福島県社会福祉法人経営者協議会の内部組織として発足しました。全国では、既に平成7年12月から青年部が組織化されており、全国から遅れること20年あまりの組織化でしたが、次代を担う50歳未満の若手管理職やリーダー等の研鑽、資質向上を目的に活動をしています。

現在の会員数は、17名。県内の社会福祉法人から施設長や事務局長、主任クラスの方々が会員となって、「資質の向上」「相互の交流」「全国組織との連携」を意識しながら様々な活動をしています。

青年部会の主な活動としては、第一に挙げられるのが「資質向上」のための研修会の企画・開催・運営です。次世代を担うリーダーを育成するため6回シリーズで開催している「次世代人材育成研修会」や管理職と部下のそれぞれの求められる役割について学ぶ「マネジメント研修」などは、毎年大変好評を

得ています。このような研修の企画や当日の運営(受付・司会等)は、青年部会の会員が担っています。さらに、今年度から新たに青年部会員の研鑽を目的として先進的取組をしている他の社会福祉法人を視察する研修を実施しました。今回、視察したのは、秋田県鹿角市にある社会福祉法人です。レンタカーを借り、往復約10時間かけて会員7名で視察研修をしてきました。視察研修に参加した会員の中には、今回が初顔合わせの会員もいましたが、車中では和気あいあいと会話も弾み、まるで前から知っていたかのように打ち解けて、大変有意義な視察研修となったようです。

また、東日本大震災の被災地を訪問しての支援活動で炊き出し等も行っています。今年度は11月にその活動を行いました。

青年部会の活動については、様々な社会福祉法人の職員と情報交換等横の連携が図れることが加入の大きなメリットとなっています。今後も会員拡大を図りながら、様々な活動

を行っていきたく考えています。多くの社会福祉法人の皆様の加入をお待ちしております!

【お問い合わせ先】
県社協 福祉サービス支援課
電話 024-523-1256



年齢を重ねても介護のお世話に
ならない体でいるための
体操をご紹介します。

元気な体いつまでも! 介護予防体操

一般社団法人
ふくしまをリハビリで元気にする会
理事長 岡本 宏二(作業療法士)
※監修 中條 達也(音楽講師)

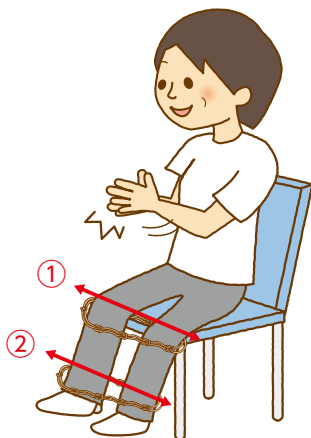
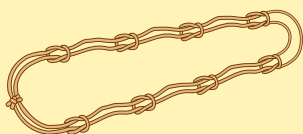


輪ゴムで体操(その3)

輪ゴムを使った体操の第3弾。今回は足を横に開く運動です。

準備するもの

輪ゴムを20～30個つなげて、両端を結んで大きな輪にしたものを用意します。輪に両足を通したとき、程よい張力になるよう輪ゴムの数を調整しましょう。



① いすに座って輪ゴムの輪に両足を通し、輪を太ももにかけます。輪ゴムをかけたまま両足を横に開き、閉じる動きを繰り返します。

② 今度は、輪ゴムの輪を足首にかけます。①と同じように、両足を横に開いたり閉じたりを繰り返します。

足の筋肉が鍛えられ、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の予防になります。拍手や万歳などオリジナルの手の動きを加えれば、認知症の予防にもなりますよ。

「痛くない・怖くない・無理しない・楽に・楽しく・満足に」を合言葉に

県社協からのお知らせ

「平成30年度 第2回 福祉の職場 合同就職説明会」のご案内

参加対象

社会福祉施設等に就職を希望する方
福祉の仕事に関心のある方
福祉の職場、資格などについて知りたい方

日時・会場

時間帯は各会場共通：
12:40～16:00

福島会場	平成31年2月10日(日) ホテル福島グリーンパレス 福島市太田町13-53
郡山会場	平成31年2月17日(日) ビッグパレットふくしま 郡山市南二丁目52

高齢・障がい・児童の施設が多数
参加します!お気軽にご参加ください!



県内最大級
入場無料
予約不要

時 間	内 容
12:40～13:10	I トークセッション 気になる疑問を解決!～福祉の職場のホントのところ～
13:10～13:50	II 施設・事業所PR 参加施設・事業所が福祉の職場 仕事の魅力をPR!
14:00～16:00	III 合同面接会 ●施設面談コーナー ●ハローワークコーナー ●介護労働安定センター相談コーナー ●福祉人材センター相談コーナー ●保育士・保育所支援センター相談コーナー ●母子家庭等就業・自立支援センター相談コーナー

お問い合わせ先

県社協 人材研修課
TEL 024-526-0045

ホームページもご覧ください <http://www.fukushimakenshakyo.or.jp>

平成31年度「介護職員実務者研修通信課程」のご案内

平成31年度に介護
福祉士を目指す方必見!

受講者
募集中!

「介護のプロ」として活躍できる介護福祉士。資格の取得には、平成29年1月の国家試験より3年の実務経験に加え、450時間(※)の実務者研修の受講が必須となりました。

福島県社会福祉協議会では、全国社会福祉協議会中央福祉学院の実務者研修において、県内での面接授業(介護過程Ⅲ)・演習(医療的ケア演習)の講座を開設いたします!

自宅での通信学習+福島県内でのスクーリング(介護過程Ⅲ/医療的ケア演習)受講で、働きながらの資格取得を応援します。

社協が実施する質の高い教育!

福祉サービスの向上や充実を使命とする「社会福祉協議会」では、数多くの福祉人材育成研修課程を実施してきました。その実績と、全国に広がるネットワークを活かし通信課程を実施。

理解がすすむオリジナルテキスト!

「介護職員実務者研修通信課程」のために、経験豊富な講師・執筆による他にはない新しいテキストを作成。初心者にもわかりやすく、効率よく学習できる内容。

■受講期間 平成31年4月1日～12月31日(9カ月間)
※保有資格によって受講期間が異なります。

■定 員 100名

■学習内容 ●中央福祉学院の行う自宅学習による課題作成(19科目※)
●福島県社会福祉協議会の行う面接授業(45時間)+医療的ケア演習
※保有資格によって受講科目が異なります。

■申込受付期間 平成31年3月31日まで
(募集延長しました) (定員になり次第締め切ります)

■そ の 他 申込方法や受講料など詳しい内容は、本会ホームページまたは中央福祉学院ホームページ(<http://www.gakuin.gr.jp/>)をご確認ください。

受講に関する
お問い合わせ先

県社協 介護実習・普及センター

〒964-0904 二本松市郭内1丁目196-1(福島県男女共生センター5階)

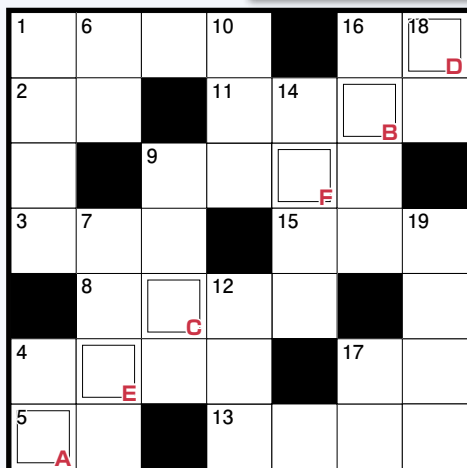
TEL 0243-23-8306 FAX 0243-62-4633

※日・祝日・休館日(月曜日)は休みとなります。(ただし、月曜日が祝日の場合は休館日が翌日となります)

クロスワードにチャレンジ!

正解者から抽選で3名に
「手作りジャム 詰め合わせ」
が当たる!

今月の正解者の中から抽選で3名様に、就労支援センター未来工房(いわき市)の「手作りジャム 詰め合わせ」をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。



●全部できたら二重ワクの文字をABC順に読んでいくと、それが答えです。

応募方法 ハガキにパズルの答えと ①住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、業種 ②本誌に対するご意見、ご感想、ご要望を全てご記入の上、下記までご応募ください。

締切 平成31年2月15日(金)

宛先 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
「はあとふる・ふくしまパズル係」

※ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。
※本誌に対するご意見、ご感想、ご要望の一部は、「読者のおたより」に掲載させていただきます。

ヨコのカギ

- 1 U.S.A.
- 2 親分や上司のこと
- 3 太陽系第6惑星
- 4 ↑⇄。漢字で「経緯」
- 5 日本に43あります。福島もこれ
- 6 馬子にも○○○○
- 7 ちょっとしたことでも涙を流します
- 8 1つのコンセントにたくさんの電気機器を接続
- 9 真言宗の開祖。弘法大師
- 10 2, 3, 5, 7, 11, 13, 17, 19, 23, 29, 31...
- 11 ♂
- 12 ○○からぼもち

タテのカギ

- 1 別名ワニナシ。カリフォルニアロールにも
- 2 めでたい植物、松と梅とコレ
- 3 ♀
- 4 「只今マイクのテスト中。本日は○○○○なり」
- 5 耳元でぐよごによつと話すこと
- 6 江戸の○○○を長崎で討つ
- 7 前もって知らせること。映画の○○○編
- 8 深編笠を被り尺八を吹きながら托鉢をします
- 9 砂漠にある緑地
- 10 2番目に縁起が良いとされる初夢
- 11 酢飯+生鮮魚介類
- 12 当たるも八卦当たらぬも八卦



12月号の正解「孤立支援(コリツシェン)」

多数のご応募ありがとうございました。

一歩ふみ出す お手伝い 相談無料

2月の「福祉の仕事相談会」

福祉の求人、求職は福祉人材センターへ

相談受付時間 午前10時～午後3時(全会場共通)

6日(水)	8日(金)	13日(水)	25日(月)
会津若松市 社会福祉協議会	白河市 中央福祉センター	いわき市 社会福祉センター	郡山市 総合福祉センター

県社協 人材研修課 福祉人材センター/メール jinzai@fukushimakenshakyo.or.jp

TEL(024)521-5662 FAX(024)521-5663

★ネット紹介システム(インターネット求人登録)は、
<http://www.fukushimakenshakyo.or.jp> の福祉人材センターホームページからアクセス!

2月の「就職相談会」

ひとり親家庭の就労を応援します
母子家庭等就業・自立支援センター

予約優先

相談受付時間
午前10時～午後3時(全会場共通)

16日(土)	21日(木)
福島市 コラッセふくしま	いわき市 総合保健福祉センター

●随時、お仕事の相談を無料で受け付けております。上記以外の地域でも相談会を開催しておりますので、お気軽にご連絡ください。

県社協 人材研修課 母子家庭等就業・自立支援センター
TEL(024)521-5699 FAX(024)521-5663
メール boshi@fukushimakenshakyo.or.jp



福祉施設割引(10%割引)を新設しました!
フリート契約ご提案キャンペーン実施中!



<お問い合わせ> (一社) 福島県自家用自動車協会・各地区代理所

〒960-8165 福島県福島市吉倉字吉田40

TEL: 024-546-8181 FAX: 024-546-7572

HP: <http://f-jikayo.or.jp>

東北自共 検索



・特集記事の第三者評価について興味深く読みました。身内が施設でお世話になっているので、大変参考になりました。(67歳 無職)

・介護予防体操で、身近にある輪ゴムを使って体操ができるのが良いと思いました。(60歳 公務員)

・表紙の写真が好きです。活動の様子がとても良く伝わってきます。社協さんにはいつもお世話になり、ありがとうございます。(46歳 パート)

・内容が豊富で写真の表情がとてもよく、好感がもてます。第三者評価の重要性や概要について知りたかったので、助かりました。(45歳 発達支援事業所保育士)

・LIVE LINES ODAKAの、高校生も含めての地域づくりは素晴らしい取組みですね。(62歳 無職)

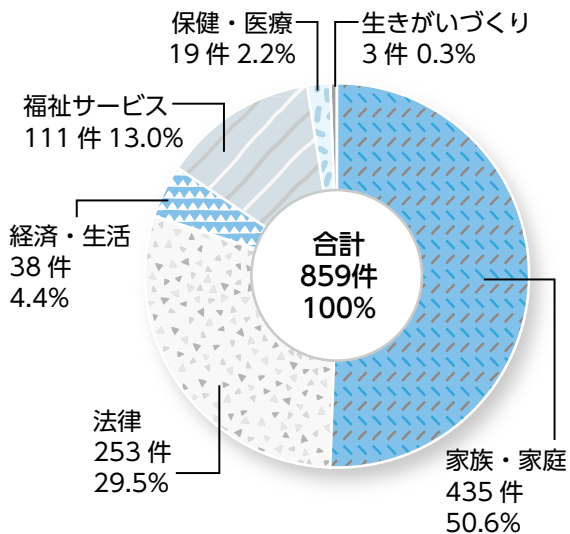
今月号が発行される頃には、10月の試験合格者がケアマネになるために受ける介護支援専門員実務研修がスタートします。毎年冬に開催されるため、雪やインフルエンザなど、心配事も少なくありません。ああ、雪が降りそうだなあ、道路事情は大丈夫かなあ...この時ばかりは福島の冬が恨めしくなります。受講者の皆さんが3月に無事修了できますように! (人材研修課 鈴木 聖子)

高齢者総合相談センター 相談事例より

高齢者総合相談センターでは、シニア世代の方やその家族の悩みごと、心配ごとの相談を受けております。必要に応じて各関係機関と連携しながら助言などを行っています。また、遠方の方にも相談していただくために巡回相談会も行っており、今年度はこれまでに県内10市町村において実施しました。

平成29年度の相談状況は左記のグラフのとおり「家族・家庭」「法律」の相談が非常に多く、その次に「福祉サービス」の相談となっています。今月号では、実際の相談事例と相談員による対応について紹介いたします。もし、何か困りごとを抱えている方がいらっしゃれば、裏面のお問い合わせ先までご連絡ください。

平成29年度
高齢者総合相談センター相談状況（一般相談）



「家族・家庭」に関係した 相談事例から

相談内容

私の姉は一人暮らしの80代です。夫はすでに亡くなっており、遺族年金をもらいながら持ち家で生活しています。身体は丈夫なのですが、物忘れも少しずつ進行しているようです。ご近所付き合いも特にないようなので、妹の私としては今後のことがとても心配です。たとえば、市営住宅にでも移ったらどうかとも思いますが、どうしたらよいでしょうか。

■相談員の対応

市営住宅であれば、安心だとお考えなのでしょうか？ たとえば、主に民間法人が運営するバリアフリー対応の賃貸住宅である「サービス付き高齢者住宅（以下、サ高住）」などに移り住むなども一つの方法だと思います。ただし、「サ高住」は費用がかかる面があります。市営住宅は、入居の条件は民間とは違っていて、まず、自宅がある方は申し込みができません。また、公営住宅法などで定める基準を超える収入があると、申し込みができません。まずは、担当の地域包括支援センターなどに相談するとよいと思います。

相談内容

私の妻は毎日、パチンコに通っています。お金はどのくらい使っているのか分かりません。パチンコ通いをやめるように話をしても効き目がなく、パチンコにのめり込む前は家でテレビばかり見ている生活でした。夫婦二人で生活していますが、妻が何かストレスを抱えているとか、悩みがあるとかなど全く分かりません。どうしてもパチンコ通いをやめさせられませんか？

■相談員の対応

奥様がなぜパチンコ通いをされているのか分からない中で、それを止めさせるのは難しいと思われます。ご自身だけで解決しようとせず、「福島県精神保健センター」では「こころの健康相談」として、ギャンブル依存で困っていますという相談も受け付けています。保健師さんが相談員となりお話を聞いてくれますので、そういった機関を利用するのも一つの方法です。

「法律」に関係した 相談事例から

相談内容

私の妻はすでに亡くなり、息子は結婚して県外に住んでいます。

今は、娘と二人暮らしをしており
ます。私が亡くなった後、自分の
財産をどのようにするか決めてお
きたいと思いますが、どうしたら
よいでしょうか？

■相談員の対応

ご自身のお考えがあるのであれば、
遺言書を書くのがいいと思います。遺
言には、全て自分で書き上げる「自筆
遺言」と、公証人役場に行き、公証人
に内容を伝え、それをもとに公証人が
作成する「公正証書遺言」があります。
どちらの方法がいいのか、それぞれに
おいて長所・短所があるので、ご自身
に合った書き方をお選びください。

もし、遺言書を作成せずに亡くなら
れた場合、残された家族が相続の話し
合いをする「遺産分割協議」となりま
す。

相談内容

私は一人暮らしです。一人息子
は県外に住んでいます。持ち家が
ありますが辺鄙な場所に建っており
建物もとても古いので、きつと
誰も買ってはくれないでしょう。
息子に相続放棄をさせる遺言書を書
きたいと思いますが、どう
でしょうか？

■相談員の対応

相続放棄をするかどうかは息子さん

の意思ですので、遺言書に残すことは
できません。相続放棄をする場合、あ
なたが亡くなってから3カ月以内に息
子さん家庭裁判所に届出をすること
になります。まずは息子さんとお話を
してみてはいかがでしょうか。

「福祉サービス」に関係した
相談事例から

相談内容

母親がお世話になっている病院
や介護サービス事業所の職員の方
にお礼をしたいのですが、みなさ
んはどのようにされているでしょ
うか？

■相談員の対応

こちらが代金を支払い、治療を受け
たりサービスを利用したりしているの
で、気を遣われなくてもいいと思いま
す。ただ、病院や介護サービス事業所
では、患者や利用者からのお礼につい
て取り決めがあると思います。どうし
てもお世話になっている方にお礼をし
たい時は、ご自宅に来た際などにコー
ヒーやペットボトルのお茶を差し上げ
るなどの方法もあるのではないでしょ
うか。ほかの利用者の方に聞いてみる
のも一つですね。

高齢者総合相談センターからのお知らせ

2月・3月の相談日のお知らせ

相談種別		相談員		相談日		時間
				2月	3月	
専門 相談	法 律	弁護士	火	5日・12日・19日・26日	5日・12日・19日	午後1時30分～午後3時30分 ※専門相談は要予約 (1人30分以内)
一般相談		センター 相談員		月曜日～金曜日 ※土日祝日は除く		午前9時～午後5時

相談は**無料**です。電話または面接により対応します。

相談・
予約先 県社協 いきいき長寿課 高齢者総合相談センター 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地（福島県総合社会福祉センター3階）
TEL (024) 524-2225 メール choju@fukushimakenshakyo.or.jp

認知症コールセンターからのお知らせ

電話相談	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
面接相談	月2回（第2木曜日、第4金曜日） 午後1時～午後4時 ※要予約

相談・予約先

県社協 いきいき長寿課
認知症コールセンター
TEL (024) 522-1122

相談は**無料**です。どなたでもご相談ください。※土日祝日は除く